



創刊号

平成9年6月1日

○発行

鳥取市立川町5丁目417番地

鳥取こども学園後援会

電話 (0857)22-4206

○振込口座

郵便振替 01490-9-9106

題字 尾崎悌之助



社会福祉法人鳥取こども学園は創設九十年を迎えた。昨年は創立九十周年を記念して自立援助ホームと地域交流のB会館の二施設を新設した。この学園の九十年を要約すれば、何百人、何千人、何万人の多くの人たちに支えられてきた歳月であり、それは鳥取の人たちの愛の歴史である、ということである。

現在は養護、保育、情緒障害短期治療、自立援助、地域交流などの機能を持つ総合子育て支援センター的施設である。今後は福祉、医療、教育の広い領域に展開する更にダイナミックな養護施設、地域子育てケアセンター、地域ボランティア拠点を目指していきたい。今年一九九七年はその新たなスタート元年である。まさに「新しきぶどう酒は新しい革袋へ」(聖書)マルコであり、役職員一同、気持ちを一新して初心にかえり、新装なつた施設群でその責務を果たしたい。

社会福祉法人である児童福祉施設は、多くの人たちと諸団体などの浄財、そして公的援助である国の措置制度を基盤にして運営されている。従つて法人の公的責任は重い。公正に厳正に

## 荒野に水わき砂漠に川も流れん



社会福祉法人鳥取こども学園  
理事長 尾崎 良

ー

運営されなければならない。ガラス張りの透明な運営とは現状の公開、情報の開示である。そのためには理事会、評議員会、監事、職員会など、それぞれの機能を十分に發揮した地域に開かれた法人運営が前提となる。監事監査の充実による法人内部牽制機能の確保、財務諸表等の自主的な開示も必要である。

この「こども学園だより」発刊の主目的は、このにある。一九〇六年(明治三十九年)創設された学園は、すでに当初から「鳥取育児院用報」「鳥城慈善新報」を発刊して運営内容を公表している。「当育児院に於て経営収入として計上されるものは賛助会員諸賢の醸金にして……」(鳥城慈善新報)第一〇六号)と当時の千人を超える賛助員に感謝している。今後この機関紙は年一回発行して、総ての情報を開示し、関係の人たちの指導協力を受けながら、児童福祉の「ミユーティづくりの輪を広げていきたい。

鳥取こども学園は、尾崎信太郎をはじめとする日本キリスト教団鳥取教会の人々によって鳥取孤児院として創設された。創

立の精神はキリストの「愛」である。キリスト教とは一言でいえば「他の人のために祈る行為」であるといふ。人間は小さく弱いものである。若き者は必ず老い、健やかであっても病む時がくる。生あるものは必ず死ぬ。人はお互いに支え合わねばならない。人と人の温かい絆が求められる。(聖書)レビ。この隣人とは自分を除いた他のすべての人間(「聖書」レビ)である。

「あなた自身のように、あなたは隣人を愛さなければならない」(聖書)レビ。この隣人とは自分を除いた他のすべての人間(「聖書」レビ)である。

「鳥取こども学園はキリスト教にもどづいて創立された養護施設です。その根本は愛です。私たちちは、こども一人ひとりのありのままを受容し、こども一人ひとりのかけがえのない命を大切に育むことを理想としています。鳥取こども学園は養護方針をこのように明記している。私たちちは、みんなが育ち合うことを理想としています。鳥取こども学園は養護方針をこのように明記している。創設九十年を迎えて第二のスタートの今年。諸施設を有機的に統合連携させながら児童福祉の拠点として、地域を開かれた施設、地域に愛される施設、地域と共にある施設を目指したい。そして、人間としての尊厳と、社会連帯の思想を基本理念に、現在の荒涼たる社会、乾ききった世の中において「荒野に水わき、砂漠に川も流れん」(聖書)イザヤ)ことを求めて新しい一步を踏み出したい。

## 養護施設鳥取こども学園の現状報告



### 一、創立九十周年記念事業へのご協力に感謝！

鳥取こども学園は昨年十一月三十日、創立九十周年記念式典を挙行した。学園の役職員をはじめ、お世話をなつた方々、なつかしい旧職員の皆様、OBの皆様と学園の歩みを振り返り、学園の今後の歩みへの新たな想いを語り、共に祝うことが出来た。

### 一、「子どもの最善の利益」を田指して

—子どもの人権を守る砦としての養護施設—

「浮浪児童」と飢えと寒さから子どもを守るために出発した戦後の養護施設は、児童福祉法制定から五十年を経て、大きく変容してきた。その対象児童も、戦災

鳥取こども学園長 藤野興一

年度とする五年間を「創立九十周年第一次五ヶ年」として、一九九四年（平成6）四月に八十名定員の養護施設を実態に合わせて四十五名定員の養護施設併設する形での情緒障害児短期療養施設（入所定員三十名、通所定員十五名）を開設、

一九九六年（平成8）四月に自立援助ホーム鳥取フレンドの建物の設立と法人会館の機能をも兼ねそなえた「地域交流

ホーム」建設、「九十周年記念史」の編纂、等ハード面を主軸としながらもソフト面にも及ぶ数々の事業を達成し、その完成を祝つて、記念式典を挙行したのである。

ご協力賜つた多くの方々に、そして神様の「恩寵」に心より感謝申しあげたい。

孤児から現在の崩壊家庭の子どもたち、子育ての混乱と教育の荒廃から排出される「非行」「不登校」「虐待」の子どもたち、等、その時代の要請に応え続けてきた。

石井十次の「無制限無差別収容」の時代から、養護施設は児童福祉施設の中核としての役割を続けてきたのである。

鳥取こども学園は、十年先の二〇〇六年（平成十七）には、創立一〇〇周年を迎える。

私たち、民間基督教社会事業の原点に立ち返り、先輩たちの血のにじむ献身性と先駆性を継ぎたいと思う。

一九九四年（平成6）五月二十一日、日本でも国連の「子どもの権利条約」は、

二度に渡る世界大戦の反省から子どもたちと共にこれから歴史を築くべく、権利の主体者としての子ども、子どもは保護され育てられる存在であるばかりではなく、一個の人格として大人と同等の基本的人権を持つ権利の行使者であることを高らかに宣言した画期的な条約である。

制定以来五十年の節目を迎える児童福祉法も「子どもの権利条約」で語る「子どもの最善の利益」を求めて、一九九八年（平成10）施行に向けて改正されようとしている。

私たち、「子どもの最善の利益」を目指して、「子どもの人権を守る砦としての鳥取こども学園」でありたいと思つ。

### 二、引き続きご支援を…

一九九六年度（平成8）の養護施設（定員四十五名）、情短施設（入所定員三十名、通所定員十五名）、自立援助ホーム（定員十二名）保育所（定員一五〇名）の入所状況は以下のとおりである。（表一）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
養護施設	40	39	41	41	40	40	45	45	43	43	45	45	505
情短施設 通所	23	23	22	20	21	22	24	25	28	27	25	25	285
	11	12	11	9	11	11	12	12	12	12	14	14	141
鳥取フレンド	10	11	10	11	11	10	10	11	9	9	9	10	121
保育所	137	140	144	148	146	150	153	152	154	153	153	153	1,784

表2 社会福祉法人鳥取こども学園が設置運営する施設の現況(平成9.6.1現在)

施設の名称	施設種別	定員(人)	現員(人)	備考
鳥取こども学園	養護施設	45	37	S23.1.1開設(M39.1.13)
鳥取こども学園 希望館	情緒障害児 短期治療施設	入所30 通所15	21 9	H6.4.1開設 H7より分教室設置
鳥取みどり園	保育所	150	155	S26.4.1開設 H9.4.1子育て支援センター設置 (地域交流ホーム内)
鳥取フレンド	自立相談 援助ホーム	12	10	H8.3.27建物を建設 (中央競馬馬主社会福祉財団補助事業) H8.4.15開設(S59.1創設)
地域交流ホーム	地域交流スペース	—	—	H8.11.20建物を建設 (日本自転車振興会補助事業)

一九九七年度(平成9)は、養護施設の職員二十一名(内一名は自立援助ホーム専属)、情短施設の職員二十三名、自立援助ホームの職員を含めて総勢四十四名の職員(その他のボランティア住み込み指導員一名、保母一名、派遣教員一名を加えれば、総勢四十九名)でスタートした。施設運営状況は以下のとおり。(表2)



OBによる奉仕作業

OBによる奉仕作業  
鳥取こども学園では、それら中卒就労児童のアフターケアの行き詰まりから、「十八歳までの養護保障」をかかげて「高校全入運動」を始めた。

一九七七年(昭和五十二)三月から鳥取こども学園では、それら中卒就労児童のアフターケアの行き詰まりから、「十八歳までの養護保障」をかかげて「高校全入運動」を始めた。

養護施設は、かつて義務教育までの施設であった。養護施設から高校へ行く費用が国から出るようになつたのは一九七三年(昭和四十八)からのことであり、高校に行けない子どもは施設を出なければならなかつた。世間の子どもたちが高校進学率九十五%にも達していた頃、養護施設の子どもたちのほとんどが十五の春に住み込み就職していった。

#### 四、「自立援助ホーム鳥取フレンド」に更なる支援を

そんな一九七八年(昭和五十三)十二

月のクリスマス直前に、一歳からの学園で

育つたK君が二十歳の誕生日に大阪のア

パートで自らの命を絶つといつ悲しい出来事があり、「高校全入運動」の決意を新たにした。更に、一九八〇年(昭和五十五)二月、小三からの学園で育つたSさんが住み込み先に「私のまわりには両手からじぼれ落ちるほどの愛があるのに、

親の愛が欲しいのです。親の愛がないと悪魔の子になつてしまふのです」という遺書を残して、両親の墓のある裏山で十八歳の命を絶つてしまつた。

葬儀に集まつたOBと共に、「三度のよくなじ」とのなじよひことじよひ」と誓い合い、一九八三年(昭和五十八)「いっそOBの家をつくろう」と、学園の近くに一軒の家を借り、正月明けから三人のOBが共同生活を始めた。鳥取フレンド立川寮の誕生であった。OBたちによる自主管理によって、三年間で十三人が利用し、OBたちの呼びかけで「自立援助ホーム鳥取フレンド準備会」がつくれられ、会費やカンパが集められた。一九八七年(昭和六十二)、市内滝山にハレドKの家を借りられることになり、元学園の保母であった山中大妻が無給で住み込んで「滝山寮」として再出発した。

OBによる奉仕作業  
鳥取こども学園では、それら中卒就労児童のアフターケアの行き詰まりから、「十八歳までの養護保障」をかかげて「高校全入運動」を始めた。

OBによる奉仕作業  
鳥取こども学園では、それら中卒就労児童のアフターケアの行き詰まりから、「十八歳までの養護保障」をかかげて「高校全入運動」を始めた。

養護施設は、かつて義務教育までの施設であった。養護施設から高校へ行く費用が国から出るようになつたのは一九七三年(昭和四十八)からのことであり、高校に行けない子どもは施設を出なければならなかつた。世間の子どもたちが高校進学率九十五%にも達していた頃、養護施設の子どもたちのほとんどが十五の春に住み込み就職していった。

#### 四、「自立援助ホーム鳥取フレンド」に更なる支援を

そんな一九七八年(昭和五十三)十二

月のクリスマス直前に、一歳からの学園で

育つたK君が二十歳の誕生日に大阪のアパートで自らの命を絶つといつ悲しい出来事があり、「高校全入運動」の決意を新たにした。更に、一九八〇年(昭和五十五)二月、小三からの学園で育つたSさんが住み込み先に「私のまわりには両手からじぼれ落ちるほどの愛があるのに、

親の愛が欲しいのです。親の愛がないと悪魔の子になつてしまふのです」という遺書を残して、両親の墓のある裏山で十八歳の命を絶つてしまつた。

葬儀に集まつたOBと共に、「三度のよくなじ」とのなじよひことじよひ」と誓い合い、「いっそOBの家をつくろう」と、学園の近くに一軒の家を借り、正月明けから三人のOBが共同生活を始めた。鳥取フレンド立川寮の誕生であった。OBたちによる自主管理によって、三年間で十三人が利用し、「自立援助ホーム鳥取フレンド準備会」がつくれられ、会費やカンパが集められた。一九八七年(昭和六十二)、市内滝山にハレドKの家を借りられるうことになり、元学園の保母であった山中大妻が無給で住み込んで「滝山寮」として再出発した。



## 情短施設「希望館」

# 自立をめざす 愛情の点滴

時代と社会のニーズに応えるため、鳥取県も学園は、一九九四年（平成6）

四月、心理療育センター「希望館」を開設しました。これは、年々増加している

不登校など、心理的不適応の子どもと家

族等に、教育・医療上の援助を行い、心の健康の回復と自立を図る総合的ケアセンタードです。鳥取県では最初の、全国でも十六番目の情緒障害児短期治療施設

（「児童福祉法」による施設名）です。

開設以来、今年度が四年目。入・通所の多くの子どもたちが自らの力で立ちなおれるよう、福祉・教育・医療の専門スタッフ二十三名が、多職種チームのシステム処遇により、心をこめて「愛情の点滴」をしていきます。

### 一、入・通所の状況

#### ① 外来相談

対応の形態は、入所、通所、外来相談の三部門に分かれ、対象児の症状や家族

の状況などに即し、必要な援助を行っています。

#### ② 入 所（宿泊）

定員三十名。一定期間、家族から離れて、学園内のホームで友だちや職員と生活を共にして、近隣の学校、または施設内の希望館分教室に通っています。

週末には、家庭に帰ることもできます。

#### ③ 通 所

定員十五名。家庭からの希望館分教室に通い、友だちと共に学習活動やグループワーク（陶芸、木工、書道、調理、朗読、茶道など）を行っています。

入・通所とともに、希望館分教室での活動に参加した日は「出張扱い」となり、原籍校の出席日数にカウントされるとになっています。

### 家族療法

子供の問題をより理解し、解決していただけるよう、保護者等と話し合う。

### 生活療法

さまざまな生活体験を通して、自立、協調の力を身につけるよう援助する。

### 心理療法

セラピストなどと話し合い、心の問題が自ら解決できるよう援助する。

### 二、施設での治療と教育

施設での治療的援助として、次の三つの方法を用いています。

### 三、今後の課題と展望

開設以降、さまざまな試行錯誤を重ねながら四年目を迎えました。

児童福祉法の改正により、措置年齢が二十歳まで延長され、施設内での「義務教育の保障」が明記される方向です。それにもない、今後の課題として、入・通所の子どもの人数の算定方法の検討、分教室への教員配置の増員、教材・教員費の増額と整備、「心療センター」としての診療行為の検討などがあります。

これらの課題を、多くの関係者の理解と支援者の協力を得ながら解決し、子どもへの「専門的治療・再育成」をめざす情短施設としての役割を、更に確かなものにしたいと願っています。

ケア・サービスすることが社会的使命の一つと受けとめていたからで、難しい手続きや費用等は一切不要です。

相談件数は、初年度（平成6）四百六十四件、さらに平成7、8年度は、ともに年間一千二百余件にものぼりました。

六十四件、さらに平成7、8年度は、ともに年間一千二百余件にものぼりました。相談内容は、不登校に関するものが最も多くて七割を占め、その他、摂食障害、発達障害、行動障害など、多岐にわたっています。

これらの治療的援助は、常勤の精神科医師をはじめ、医療の専門スタッフが、近隣の病院や児童相談所等と緊密な連携をとりつつ行っています。

教育上の対応については、入所の子どもは、原則として近隣の修立小学校及び東中学校へ通学しています。また、家庭から通所する子どもは、希望館分教室で学習活動等に参加しています。

桜花こぼれんばかりの四月三日。第四十七回入園式を行い、三十三名の新入園児を迎えた。初より100%の充足率で、

園は活気に満ち、華やいであります。児を迎え四月三日より、五十七名で、年令別、

朝、七時、母親と一緒に元気よく登園してくる園児のかわいい声で一日が始ま

ります。そして九時頃には大部分の子どもたちが登園し保母の視診を受けて園庭に駆け出していく。

「先生、おはようございます。」と登園してくる園児のかわいい声で一日が始まります。そして九時頃には大部分の子どもたちが登園し保母の視診を受けて園庭に駆け出していく。

「先生、おはようございます。」と登園してくる園児のかわいい声で一日が始ま

ります。そして九時頃には大部分の子どもたちが登園し保母の視診を受けて園庭に駆け出していく。

「先生、おはようございます。」と登園してくる園児のかわいい声で一日が始ま

ります。そして九時頃には大部分の子どもたちが登園し保母の視診を受けて園庭に駆け出していく。

「先生、おはようございます。」と登園してくる園児のかわいい声で一日が始ま

## 保育園は今

### 枝 親と一緒に元気よく

朝、七時、母親と一緒に元気よく

子供の育成」を目標に保育しています。現在、三歳未満児は、五十七名で、年令別、月令別に四クラスに分かれていますし、三歳以上児は、九十八名で、三・四・五歳児一緒に異年令クラス編成し、四クラスあります。

少子化、核家族化等に伴い、平成三年度からこの様な形態をとり保育しており、

当園では「たてよこ保育」と呼んでおり

ます。当時は、この

保育形態をとっているのは市内で当園だけだったのですが、

今では、鳥取市内の

保育園でも異年令ク

ラス編成で保育をし

ている園も多く、改

めて西尾前園長の先

を見るに、決断のたしかさに敬服してお

ります。年々「みどり園の保育（異年令

クラス編成）がいい！」と当園を希望し

て下される保護者も増え、喜んでおります。

又、昨年に引き続き「鳥取市保育所同

世代間交流、開所時間延長促進事業等の

メニューで今年度より、新たに、子育て

桜花こぼれんばかりの四月三日。第四十七回入園式を行い、三十三名の新入園児を迎えた。初より100%の充足率で、

現在、三歳未満児は、五十七名で、年令別、月令別に四クラスに分かれていますし、三歳以上児は、九十八名で、三・四・五歳児一緒に異年令クラス編成し、四クラスあります。

少子化、核家族化等に伴い、平成三年度からこの様な形態をとり保育しており、

当園では「たてよこ保育」と呼んでおり

ます。当時は、この

保育形態をとっているのは市内で当園だけだったのですが、

今では、鳥取市内の

保育園でも異年令ク

ラス編成で保育をし

ている園も多く、改

めて西尾前園長の先

を見るに、決断のたしかさに敬服してお

ります。年々「みどり園の保育（異年令

クラス編成）がいい！」と当園を希望し

て下される保護者も増え、喜んでおります。

又、昨年に引き続き「鳥取市保育所同

世代間交流、開所時間延長促進事業等の

メニューで今年度より、新たに、子育て

を行なう予定です。職員みんなで力を合わ

せて十円に向けて取り組んでいきたいと思つております。

保護者会も、今年度は、私立保育園連合会の会長に、当園の澤会長が就任され、当番園として活動されることになつてお

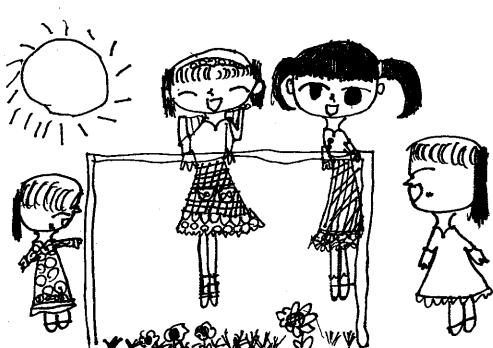
ります。役員のチームワークがいいので

「みどり園保護者会」にあります。

最後になりましたが、これからも職員から地域交流ホームのふれあいホールで開設しています。五月現在、三十一家庭、四十六名の親子さんが見えられ、樂しく利用していただき、皆さんに喜んでいた

だつておつます。利用者は、修立、稻葉山、岩倉、日進、面影校区が殆どで、一、二歳児が多いようです。

児童福祉法が制定されて半世紀、保育園をとりまく状況も、社会の変動とともに大きく変わってきました。保育園は子育てと仕事の両立を支援し、地域社会に深くかかわっておりますが、これからは益々、地域に開かれた保育園として、「みんなで話す」みんなで考える「みんなで育てる」を基本理念として、親子共に育ち合う場となるよう、援助していく必要があります。



## 鳥取こども学園創立90周年記念事業

## 自立援助ホーム・地域交流ホーム建築募金報告（その2）

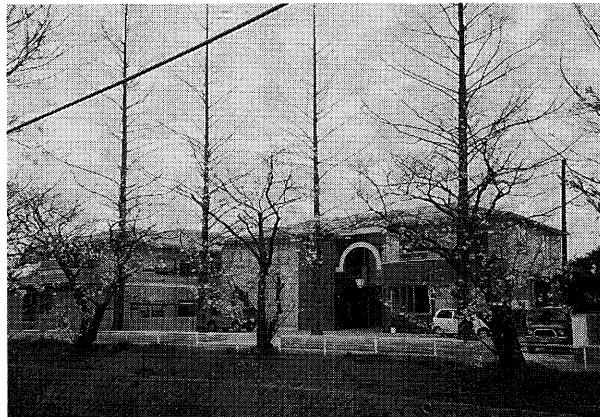
1996年11月1日～97年4月30日分。（敬称略）

鳥取こども学園創立90周年記念事業への寄付金募集につきまして、多くの皆様より心温まるご援助を賜り、心より感謝申し上げます。

既に、昨年の記念式典の時点で、募金目標額5,000万円に対して、皆様から寄せられました寄付金総額は、1996年1月から10月31日まで、1,869件21,301,747円となったことを報告しましたが、その後も引き続いて、多くの方々からご寄付を頂戴し、1997年4月30日までの寄付金総額は、1,952件、34,893,908円となりました。

以下、ご芳名を掲載し、改めて心より感謝申しあげます。  
なお、記載もれとか、間違い等がございましたら、ご遠慮なく事務局（鳥取市立川町5-417、鳥取こども学園、TEL0857-22-4206）までお知らせ下さい。

※なお、90周年記念建築募金は終了させていただきますが、後援会への加入・支援につきましては、今後ともよろしくお願い申しあげます。



新装なった地域交流ホーム及び自立援助ホーム

氏名	氏名	氏名	氏名
相見園臣	河口恵	鳥取みどり園保護者会	早川覚
相見寿子	北島宏一	鳥取愛の黙示録上映実行委員会	梅光児童園
安達裕美子	喫茶マロン(米谷典剛)	鳥取教会	ひかり幼稚園(バザー)
生田正明	小池鉢	鳥取教会オリーブの会	平山嘉一
石井衛	小橋東年子	鳥取教会睦会	福田実子
一丸藤太郎	小林典子	鳥取県建設業協会東部支部	福永仁康
因伯子供学園	重藤康信	鳥取県弁護士会	福美智恵子
海老原光嶽子	清水雅彦	鳥取市立修立小学校PTA	富士容子
遠藤孝子	杉谷幸治	鳥取信和教会	藤野電機商會
遠藤三鈴	鈴木健一	鳥取新生教会	布野朱美
大久保幸子	タイコ一展装	鳥取友の会	ボランティアグループ千宝会
大杉眞人	高田弘美	豊福孝明	堀川愛生園
太田商店	高田晃治	中尾直昭	松尾優子
太田隆子	高橋伊佐夫	中谷志津子	松本淳
大畠潔	竹内功	西垣磨理	水谷
大平千恵子	種谷俊一	日本社会福祉を進める中国の会	百村佐智
岡田裕子	田村勲	日本電信電話株式会社鳥取支店	安田寿朗
皆成学園職員一同	第一生命労働組合鳥取県支部	延原秀明	山白史子
影井政春	大協ダイヤモンド会員御一同様	延原昌子	好川つね
加藤真由美	東京育成園	八頭中央更生保護婦人会	米本美代子
鎌谷きよ子	戸川隆	花房節男	3Hの会

**「鳥取こども学園後援会」加入のお願い**  
**1万人の後援会の組織化にご協力下さい**

鳥取こども学園の創立者尾崎信太郎は、公的制度が未だ何も無い時代に、「鳥城慈善新報」という機関紙を発行し、「慈善は恩恵を施すに非ず」「慈善的行為は社会の懲悔的行為である」として、広く「賛助会員」を募り、その会費で「鳥取育児院」の運営資金に当てました。当時、2,000名を超す賛助会員を組織したといいます。

多くの先輩の当時の困難を想い、その事業を引き継いでいる今の私たちは、その精神を受け継ぎたいと思います。民間社会事業の先駆者・献身性の復活が急務です。子どもたちのために本物の事業をなそうとすれば、熱い祈りと有為な人材と多くのお金が必要です。公的な制度と資金だけでは到底足りません。

現在でも、今まで建ててきた建物の借金が5,000万円近くあります。当分の間、毎年500万円以上の借金返済

があります。法人の独自財源の確保は不可欠です。

そこで、下記のとおり、「鳥取こども学園後援会」の組織化を呼びかけています。一人でも多くの方の賛同・入会をお願いします。

記

- 1 「鳥取こども学園後援会」へご入会下さい。
  - 2 地域、職域で出来るだけ友人・知人に入会を呼びかけて下さい。
  - 3 個人でも、団体でも、会社や法人でも加入出来ます。
  - 4 年会費は、個人1口3,000円、団体・法人1口10,000円で、1口以上何口でも結構です。

後援会へのご寄付に感謝申しあげます。  
平成8年度から今まで、後援会に賛同して戴いた方々は以

## ★平成9年3月17日全国放映★

—徳光和夫の情報スピリットで、自立援助ホーム「鳥取フレンド」が紹介される！—

児童福祉法改正が、国会で審議されることとなりましたこともあり、自立援助ホームの制度化へのキャンペーンも兼ねて、テレビ東京系列で全国放映されました。

鳥取こども学園OBで、鳥取フレンドのOBでもある、吉田純也君が出演してくれ、随分好評をばくし、反響がありました。

全国から激励のお手紙を頂戴し、番組の中で呼びかけていたいた「自立援助ホームへの募金」も、お陰様で八十万円に達しております。

純也君の奥さんも無事退院され親子3人で頑張っています。心より感謝申しあげます。

(テレビ放映による寄付者)

氏名	氏名	氏名	氏名
畔足立穴綾荒安石伊伊井岩上上戎及大	蒜立井部巻藤黒戸藤藤上崎杉野井川神西田	敏ゆ篤明千佳幸喜眞芳結眞洋浩和雄歌博京	予子子子子正澄子稀理子二枝一子子子

## 鳥取こども学園後援会 平成8年度収支決算書

(収入) 自H.8.4.1  
至H.9.3.31

(単位：円)

科目	決算額	摘要
後援会費	3,626,400	153件
雑収入	1,230	預金利息
前期繰越金	3,739,623	フレンドを支える会より引き継ぐ
合計	7,367,253	

(支出)

(単位：円)

科目	決算額	摘要
本部会計繰入	3,730,000	建築費助成 217万、長期借入償還金助成 156万
フレンド運営費	50,000	図書代 “自立援助ホームを全国に”
地域交流ホーム運営費	151,972	嘱託手当、光熱水費
雑費	73,991	OB会経費、他
合計	4,005,963	

※歳入歳出差引残金 ￥3,361,290は次年度へ繰越す。

## 会費・寄付金は下記へ

《鳥取こども学園後援会事務局》

〒680 鳥取市立川町5-417 鳥取こども学園内 TEL (0857) 22-4206・21-9551 FAX 23-0242

《振込み口座名義》社会福祉法人鳥取こども学園

《振込み口座》郵便振替 01490-9-9106

山陰合同銀行鳥取東支店 普通 2124157

鳥取銀行本店 普通 7645611